

平成30年9月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

平成30年9月10日(月)

[委員会の概要]

原井委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。

(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

医療介護総合確保促進法に基づく平成30年度県計画(介護分)の概要について(資料①)

久山保健福祉部長

9月定例会に提出を予定いたしております、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件について、御説明をさせていただきます。今回、御審議いただきます案件は、平成30年度一般会計補正予算案でございます。私のほうからは一般会計の総括、並びに、保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページ目をお開きください。まず、一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、7億1,612万6,000円となっております。補正後の予算総額は419億6,951万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は、今回補正額の財源の再掲となっております。

続きまして、2ページ目をお開きください。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、まず、医療政策課の医務費の摘要欄①のア、地域医療に従事する若手医師等のキャリア形成支援事業費、680万円は、医師不足地域における医師を確保し、医師の地域偏在を是正するため、地域医療機関での勤務医を確保するとともに、地域医療に貢献する若手医師のキャリア形成や勤務負担の軽減を支援するものでございます。

続きまして、3ページ目でございます。健康増進課の公衆衛生総務費の摘要欄①、母子保健対策費、159万9,000円は、元号改正等に伴いまして、小児慢性特定疾病医療情報管理システム等を改修する経費でございます。その下、長寿いきがい課の老人福祉費の摘要欄①のア、市町村指導支援費、642万8,000円は、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護レセプト情報等により課題分析を行い、市町村の取組を支援するとともに、普及啓発を実施するものでございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域医療介護総合確

保基金積立金、1,074万円は、地域における介護サービス提供体制を総合的に確保するため、国からの交付金等を基金に積み立てるものでございます。この地域介護総合確保施設整備事業費、5億606万円は、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を充実・強化するため、地域の実情に応じた地域密着型サービスの拠点整備を支援するものでございます。

以上、保健福祉部関係では、表の最下段に記載のとおり、補正前の額311億5,872万1,000円に対しまして、今回補正額5億3,162万7,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は、316億9,034万8,000円となっております。9月定例会の提出予定案件の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、この際、1点御報告をさせていただきます。医療介護総合確保促進法に基づく平成30年度県計画(介護分)の概要についてでございます。お手元に配付の資料1を御覧ください。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護サービス提供体制を確保するため、平成26年度から設置されております、地域医療介護総合確保基金でございますが、平成30年度の介護分につきましては、国全体で334億1,000万円が確保されており、徳島県には約2億4,000万円、うち介護施設等の整備に関する事業として約1億2,000万円、介護従事者の確保に関する事業として約1億2,000万円が配分されております。この基金で実施する事業につきましては、介護施設事業者等の専門分野の方々を委員とする、徳島県地域介護総合確保推進協議会に提示し、御協議を頂いたところであり、医療介護総合確保促進法に基づく平成30年度県計画を策定して国に提出いたします。主な事業でございますが、介護施設等の整備に関する事業といたしましては、地域密着型サービス等整備助成事業及び施設開設準備経費等支援事業など、また、介護従事者の確保に関する事業といたしましては、参入促進事業や資質向上事業などとなっております。

以上、医療介護総合確保促進法に基づく平成30年度県計画(介護分)の概要について、御報告申し上げましたが、この県計画に記載した事業につきましては、当初予算で議決を頂いた事業に、県の9月補正予算(案)として御説明させていただいた事業を加えたものでございます。なお、医療介護総合確保促進法に基づく平成30年度県計画(医療分)の概要につきましては、国の内示の後、速やかに御報告をさせていただきます。報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております委員会説明資料によりまして、9月定例会に提出を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算についてでございます。補正総額につきましては、補正額の欄に記載のとおり、1億8,449万9,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、93億4,613万8,000円となります。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして御説明申し上げます。4ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費、摘要欄①のア、とくしま在宅育児応援クーポン事業では、在宅で子育てされている家庭の心理的負担を軽減するため、子育て支援サービスに使用できるクーポン券を交付するための経費として、3,000万円を、同じく摘要欄②のア、阿波っ子はぐくみ保育料助成事業では、多子世帯における保育料の

経済的負担を軽減するため、現在、実施しております保育所・幼稚園等における第三子以降の保育料無料化に取り組む市町村への補助を、国が来年10月から実施する幼児教育無償化を前倒しし、3歳児から5歳児までの第二子へ拡充するための経費として1億5,000万円を、それぞれ計上しております。また、目名、母子福祉費、摘要欄①のア、母子寡婦福祉資金電算処理費では、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る管理システムについて、新元号移行に伴う改修などを行うための経費として、449万9,000円を計上しております。次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は、91億6,149万3,000円となります。

6ページをお開きください。次に債務負担行為についてでございます。県民環境部で所管しております情報システム関係の新元号移行に伴う改修業務委託につきまして、新元号の公表が、改元の1か月前である平成31年4月1日と見込まれ、改修業務の期間が年度をまたいでしまいますことから、平成31年度分につきまして、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

まず、男女参画人権課所管の女性相談管理システムにつきましては、35万円、次世代育成青少年課所管の児童相談管理システムにつきましては、35万円、児童福祉費負担金システムにつきましては、40万9,000円、以上3件のシステム改修におきまして、それぞれ限度額を設定するものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま、御説明を頂きました補正予算案についてお尋ねをいたします。まず3ページの老人福祉施設整備事業費でございます。今頂きました参考資料のほうでお尋ねをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明を頂きました中で、地域医療介護総合確保積立金と地域介護総合施設整備事業費ということで御説明を頂きましたが、施設整備のほうについてお尋ねをしたいんですが、施設居住系サービスそれから在宅系サービス、生活支援介護予防ということで5億円の予算がつけられているんですけども、それぞれの施設、どこの市町村になるのかお尋ねをいたします。

小林長寿いきがい課長

ただいま、達田委員から老人福祉施設整備事業費に該当します地域介護総合施設整備事業費の市町村はどちらなのかということで御質問を頂いております。まず一つ目でございますけれども、地域密着型サービス等の整備助成事業でございますけれども、こちらにつきましては、徳島市の介護保険施設でこれは地域密着特別養護老人ホーム、こちらのほうの

新設を出させていたところでございます。

次に介護施設等の施設開設準備経費等支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、三好市におきまして、既にある介護老人保健施設がございます。これは移転に伴います開設準備経費、例えば備品購入費とかですね、そういう開設準備経費がございます。三つ目の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業でございますけれども、こちらにつきましては阿南市それから上勝町でございます特別養護老人ホーム、こちらのプライバシー改修ということで、例えば多床室を間仕切りして個室のような形にするプライバシーを確保するようなものでございます。

達田委員

施設整備で、ある程度安全度が高まると思います。この施設の整備で4施設ということなのですが、対象人数はどれぐらい増えるんですか。

小林長寿いきがい課長

どれぐらい増えるかということでございますけれども、こちらにつきましては、地域密着型ということでございますので、マックスの認可が29床というふうになっております。それが4施設という数字でございます。

達田委員

29床掛ける4ですね。そうしましたら、よく施設に申し込んでいるんだけどなかなか入れないというようなお話も時々伺うんですけれども、こうした状況というのは解消されていくのでしょうか。

小林長寿いきがい課長

ただいま、委員から今回の事業実施で待機者が解消されていくのかという御質問でございますけれども、この整備事業計画につきましては、市町村がそれぞれ介護事業の計画を立てておりまして、これが平成30、31、32年の3年間の計画となっております。その計画の中で順次施設を整備しながら、サービスの見込み量なんかも勘案しながらそれぞれ整備をしていくということでございます。

達田委員

施設整備とそれからこの施設整備に伴って、人をちゃんと配置をしてということも必要になるかと思うんですけれども、是非、在宅で困難を来している方が施設に申込みに行った場合に、即入れるよという安心感が高まるように、是非、取組をお願いしたいと思います。

続きまして、子育て支援のことについてお尋ねをいたします。4ページのとくしま在宅育児応援クーポン事業、新規事業ですね。それから特別保育対策費として阿波っ子はぐくみ保育料助成事業というのが書かれておりますけれども、それぞれ内容について、もう一回お聞かせいただけたらと思います。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員から今回の予算案件について、とくしま在宅育児応援クーポン事業、それから阿波っ子はぐくみ保育料助成事業の予算内容について御質問を頂きました。とくしま在宅育児応援クーポン事業につきましては、在宅育児を行う家庭の負担軽減を図るという趣旨でございまして、そういった家庭に対して0歳から2歳児を対象に、年間1万5,000円ずつを交付するという事で、0歳から2歳までの3年間、在宅で育児をされた場合には、最大で4万5,000円分のクーポンを交付し、そのクーポンによりまして様々な子育て支援サービスを実質無料で受けていただけるという、そういうことで負担軽減を図っていくというのが、まず一つでございます。

それから次に阿波っ子はぐくみ保育料助成事業についてでございます。こちらについては、これまで県独自の保育料助成事業ということで、第三子以降を無料というのを実施していたところでございます。そうした中、国におきまして、来年の10月から保育料の無償化を実施することになってございます。国の事業費といたしまして0歳から2歳児の非課税世帯、それから3歳児以上を全面的に無償化しようという制度でございます。ただ、県におきましては、人口動態統計の状況を見てみますと、合計特殊出生率の上昇基調に停滞感が見えたりということもございますので、国を待たずして早急に実施をすることにより、できるだけ早く、施策の効果を発現させられるように取り組むことで、今回事業を行っていくところでございまして、3歳から5歳児を対象に、第二子まで対象を拡大していくという制度でございます。

達田委員

3歳から5歳児に限って、第二子も無料化というのはやっぱり大きな前進だと思います。本当は全員無料になったら一番いいんですけども、この対象になる子供さんの人数はどれくらいを見込んでおられるのでしょうか。

それから先ほどおっしゃいました在宅のほうなんですけども、在宅の育児を応援するというこのクーポン事業の対象児童も何人くらい見込んでおられるのかお尋ねいたします。

中川次世代育成・青少年課長

それぞれの事業の対象者の人数はという御質問でございます。飽くまで予算の積算上のということで御理解いただければと思うんですけども、まず保育料の助成につきましては、大体3,500人ぐらいが対象になるであろうということで積算をしているところでございます。ただ、この両事業ともこの予算立てというのは全ての市町村が参加した場合にということでございまして、この事業資金は市町村が実施する事業に対して県が2分の1を補助していくという事業スキームでございますので、全市町村がそろった場合のマックスの額で予算をとらせていただいています。それでクーポン事業につきましては、予算ベースということになるんですけども、6,000人ぐらいが対象になるであろうということで積算をさせていただいているところでございます。

達田委員

各市町村が実施をした場合ということなんですけれども、新聞報道でもございましたが、

各市町村は頑張っただけじゃなくて、もう第一子から無料にしていますよというようにあるということなんですけれども、第一子から無料、第二子から無料とか、第三子以降無料とか、今いろいろばらつきがあるかなと思うんですけれども、市町村の現状というのはどうなっているのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、市町村の独自の減免制度が現在どうなっているのかという御質問でございます。各市町村によって細かくいろいろと条件があったりとか、施策がばらばらなので、十分に説明ができるかどうかなんですけれども、まず所得制限を設けずに第一子から数えて第三子を無料化している、要は、第一子が18歳以下の場合という条件を付けた上で、第三子を無料化して、所得制限は設けていない。これは県は所得制限を設けていますから、それより上乗せをしているということで御理解いただければと思うんですけれども、そういう市町村が現在13市町村ということでございます。

第一子の年齢制限、先ほど申しあげました18歳以下という制限、それから所得制限を設けずに第三子を無料化しているという市町村、こちらが7市町ということになります。

所得制限を設けずに、第一子の年齢制限18歳以下という条件で、第二子の無料化をしている所が2町ということになります。

第一子の年齢制限18歳以下という制限を設けず、所得制限も設けずに第二子の無料化を実施している所が1町ということになります。

それから全ての子どもを無料化している所が1町ございます。

就学前児童で町内に住民登録をしている5歳児、これは5歳児限定ということなんですけれども、無料にしている所が1町ございます。

それから同時入所、同じ時期に二人が入っている場合の第二子を無料化するというのが佐那河内村の1村というふうになってございます。

もう一つ、3歳から5歳については所得制限を設けず、第一子が18歳未満という制限をつけて、第二子の無料化をしているという所、そして0歳から2歳については同時入所の場合、第二子を無料化という所が2町。

以上のような状況で、細かい条件がいろいろで十分に分かりづらかったと思いますが、現在はそういった状況になってございます。

達田委員

先日の新聞報道によりますと、県が頑張っただけじゃなくて、もう第一子から無料にしていますよというようにあるということなんですけれども、阿南市と松茂町は10月から第二子以降の保育料を完全無料化にするということなんですよね。それともう板野町が第一子から無条件で保育料を無料にしていますよとか、神山町、美波町、牟岐町が第二子以降に所得制限を設けず無料化していますよとか。今おっしゃったいろんなケースがあるんですけれども、徳島県内の子育てをする条件というのが同じようになっていく必要があるように思うんですけれども、そのためには各市町村に頑張っただけじゃなく、県としてできるだけ同じような条件でというようなお考えなんですか。

中川次世代育成・青少年課長

県におきましては、元々この保育料助成事業の制度については、所得制限を設けた上で、第一子の年齢制限18歳以下についての第三子というような形で実施しております。ただ、先ほども御説明を申し上げましたとおり、各市町村において、それぞれ独自性のある減免制度というのを実施しております、全部を無料化しているような所もありますし、第三子以降という所もありますし、様々な状況にはなるのかなとは思っております。これにつきましては、それぞれ財政的な面もございますので、市町村の施策の方向性と言いますか、そういったことも勘案して考えていただいているというような状況にあるのではないかと考えているところでございます。

達田委員

この子育て支援策というのが、子育てをする上で、経済的な困難があるということで、それを解消しましょうということなんです。そもそも少子化対策と言いますか、子供が今のままどんどん減りますと、日本の人口も減っていくということなんですけれども、先進国を見ますと、人口が減っていくと予測されている国というのが、日本とドイツだけということで、これから増加すると予測されているのが、フランスとかイギリス、イタリア、スペイン、カナダ等ということで、フランスは一旦出生率が落ちてしまったんですけれども、また盛り返してきたという、そういう対策の効果が上がっているんですね。ですから、日本は今のまままいきますと人口が減るのはもう仕方ないとしても、ある一定で抑えなければいけないんじゃないかと思うわけで、この少子化対策、子育て支援策というのは本当に大事な対策になってくると思うんです。ですから、徳島県に住んでいれば、どこにいても同じような恩恵が受けられるという状況になるように、是非、頑張っていただきたいと要望していききたいと思います。

それから、在宅支援のほうなんですけれども、2歳児と言いますと、もう既に産休明けになっていると思うんですけれども、0歳から2歳までは保育単価も高いですし、皆さん預けたいんですけれども、なかなか預ける場所もないというような状況もあるんじゃないかと思うんですが、このクーポンでいろんな支払ができますと。ファミサポとか病児・病後児などの預かりサービスもできますよとか、予防接種とかフッ素の塗布、助産師による産後ケアなどの保健サービス。これはどの市町村もやっておられるのかなと思うんですけれども、こういうふうなサービスができるという場所が果たしてあるのかなと。先日、非常に貴重な視察もさせていただいて、子育て支援策を見せていただいたんですけれども、子育てを家庭で行っている方が安心して、預かってもらいたい時に預けられる場所があるのかなというふうに思うんですけれども、徳島県の場合はどうなんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員から、子育てクーポンが利用できる場所がどれくらいあるのかというふうなことでございます。これにつきましては、市町村で様々な事業を実施していただいております、例えば、子育て支援の拠点のような事業も行いまして、家庭で孤立しないように親子で参加して交流を図ったりという事業もございましたり、先ほどお話のございました病児・病後児預かりサービスに預かっていただくというような、病児・病後児預

かり事業的なものも市町村においてはそれぞれ行われているところでございます。ただ、そうは申し上げましても、今回こうした形でクーポンを配布いたしまして、皆様に利用しやすい環境も整えようという趣旨でこういう制度を導入するわけでございますので、今後様々にニーズが拡大することが予想されますので、今後そういったことにも適正に対応して、そのサービスが十分に適応できるような支援についても県としても考えているところでございます。

達田委員

施設入所であっても、また在宅で育児を行う場合であっても、子育てで困難を感じると大変だと、そして子育て中のお母さんが独りぼっち感に悩むということがないように、是非、各市町村と連携して、こういう子育て対策をどんどんと推進していただきたいということをお願いして終わります。

元木委員

確認をさせていただきたいと思います。地域医療介護総合確保基金事業、10億6,514万7,000円ということで、課題の中で2025年を見据えた効率的で質の高い医療介護提供対象の構築。あるいは、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築という課題に対応していかれるということで、予算が組まれておりますけれども、まず、基本的なことで恐縮ですけれども2025年の本県における医療介護の需給の見通し、そしてまた現状のまま広域医療介護の供給体制が実施された場合にどの程度の不足が見込まれておるかといった点についてお尋ねさせていただきます。

頭師医療政策課長

ただいま、2025年を目指した医療介護の需要の見通しという御質問でございます。これにつきましては、県では、全国的にですけれど、地域医療構想というものを作っております。これは、団塊の世代が75歳以上になるというこの2025年の医療提供体制を見直すということで作っているものでございます。これは、国からまず2025年に必要な病床数というものの策定ということで、それを構想の中に示しております。これを四つの機能に分けてございます。一つは高度急性期機能、それから次が急性期機能、次が回復期機能、最後が慢性期機能ということで入院病床を四つの機能に分けてございますが、それに対しまして、現在が幾らあるかということでございます。まず2025年の機能というところで行きますと、全て合計いたしますと必要病床数は8,994床ということになってございます。それに対しまして、平成28年度、これは現状でございますが、これは各病院が病床機能報告制度ということで報告をしておりますが、徳島県の全て合計いたしますと、1万1,894床となっております。この必要病床数に対し、比較をいたしますと2,759床、現在は病床数が上回っているということでございます。今後の地域医療構想につきましては、この2025年に向かいます、いかにこの病床数を必要病床数に集約させていくかといったものを調整会議を開きまして現在協議を続けているところでございます。

小林長寿いきがい課長

私からは、介護分ということで御説明をさせていただきます。介護分につきましては、徳島県の高齢者保健福祉計画それから介護保険事業支援計画というのがございまして、これにつきましては、各市町村に保険事業を計画いただきまして、それに基づきまして、サービスの見込み量でございますとか、施設がどれぐらい必要かというふうなことを算定をさせていただいた計画でございます。この中で、それぞれ介護保険施設でございますとか、介護人材、こちらについて記載をさせていただいたところで、これについては平成30年度から平成32年度まで3年間ということですのでしていただいております。その中で、施設定員数でございますけれども、介護保険3施設と言われております、特別養護老人ホーム、老人保健施設それから介護療養型医療施設がございますけれども、これにつきましては平成32年度といいますか定員総数が9,241人を予定しております。それに対しまして見込みといたしまして8,484名ということで、一応数字上は達しているというような状況でございます。介護人材につきましては、先般からも新聞報道等もございまして、県におきましても2025年の段階でございますけれども1,400人余りが、その時点では不足するというのでございまして、その数に対しまして、どのように対応していくかというようなことを考えております。

元木委員

医療の病床数に関しましては、2,759床、介護に関しましては1,400人程度が不足しておるというようなお話でございました。是非、この分野については、これからの県政の重要な課題の一つと思われまますので、計画的かつ効率的にスケジュールを組んで、的確に事業を推進していただきたいと思う次第でございます。この資料を見ただけでは分からなかったもので、介護の関係で、4施設の特養施設整備とあと介護老人保健施設移転に伴う開設準備、1施設というふうなことで記載されておりますけれども、具体的にはどちらを指定されていますか。

小林長寿いきがい課長

具体的にどちらの施設かということでございますけれども、地域密着型サービスの特別養護老人ホームにつきましては、徳島市の介護保険施設でこれは新設でございます。それと介護施設等の施設開設準備経費等につきましては、三好市で既にあります介護老人保健施設、こちらを移転することになりまして、移転に伴います施設の備品について、特殊浴槽とか介護ベットとかの備品の購入費について補助をさせていただくというような内容でございます。

元木委員

備品の購入等ということでございましたけれども、今、県内におきましても、私の生活しておる県西部においては過疎地域も大分増えまして、人口の流動というのも2025年に向けてかなりの程度起こってくるんじゃないかなということで、それに向けた施設整備、医療水準の均てん化等変わっていくべきじゃないかと考えておりますけれども、こういった将来的な人口動態に応じた施設整備の計画等につきましては、この地域医療構想調整会議等で委員の方からどういった意見が出ておるのか、そして県としてどういったその将来の人口

を見据えた病床の整備。そして介護施設の整備等を検討されておられるのかといった点について、もし何か方針があれば教えていただけたらと思います。

頭師医療政策課長

まずは医療の動向からでございます。地域医療構想調整会議でどのような施設整備等について意見が出ておられるのかということでございます。それと地域医療構想につきましては若干補足説明をさせていただきます。先ほど申し上げました2025年に目標とすべき病床数でございますが、これは人口の動態とどれくらいその年齢別に病院に受療されるかと、それを統計的に出した数値でございますが、やはり人口減というところがございますので、目指す姿は現在の病床数から比べるとやはり少ない病床数ということになっております。ただそれが機能別に申しますと、今は急性期の病床が、先ほど申しました病床機能報告との差で申しますと1,000床余り上回っておりますが、一方で急性期の状態を脱しました回復期の病床につきましては、1,300床ほど不足しているというような状況となっております。したがって、議論の一つは、この回復期の病床をいかに整備していくかといったところでございますが、これにつきましては地域医療構想調整会議、公的病院、公立病院からどのような目標をもって取り組んでいくかというのを聞いておるところでございます。それから、こういった回復期の病床を整備するというような意向を持つ医療機関につきましては、この調整会議でその計画を説明していただくことになっております。昨年度も回復期の病床を作るという医療機関が、この調整会議で計画を説明しております。医療分の地域医療介護総合確保基金を利用するといったことで、その了承を得ております。そうした協議が今なされているというところでございます。

小林長寿いきがい課長

私から介護分ということで御説明させていただきます。先ほど、部長からも御説明がありましたように、今回の平成30年度の県の計画を策定するに当たりまして、徳島県の審議会、地域介護総合確保推進協議会がございまして、28名の委員さんで、医療関係の方、介護サービス事業所の方が集まっております。その中で出てきた点といたしましては、いわゆる介護人材の部分、こちらの話が出てきました。これにつきましては国立社会保障人口問題研究所が日本の地域別の将来人口推計というのを出してございまして、本県におきましては65歳以上の方についてはピークが2020年になるという話がございまして、その中でやはり75歳以上の方についてももう少し増えるんですけども、やはり介護する人が足りないということで、介護人材をどうやって確保していくかというところで委員の方から意見があったということでございます。それにつきましては、県ではこちらのほうをきっちり活用させていただきます。それぞれの介護人材を採用促進する事業ですとか資質の向上、介護職員さんの資質の向上に努めるということで、対応させていただくということでございます。

元木委員

是非、2025年、その先の2040年問題ということも言われております。私の地域でも高齢者の数も少し減少傾向の部分がございまして、将来、医療や介護需要が増える一方で、そ

の後のレガシーをいかに維持していくか、どうしていくのかということも念頭に見据えて、是非、人口動態を参考にしながら、そして調整会議の地元の意見等、医療需要、介護需要がどの程度あるのかということもしっかり把握した上で、的確な対応を行っていただきたい。そして、医療については医師や看護師、介護に関しましては介護人材の将来の見通しを立てた上で、しっかりと必要な人材を確保していただきたいということをお願い申し上げる次第でございます。

それと、今回若手医師のキャリア形成支援事業ということで680万円ということでございますけれども、具体的にローテーションプログラムの実施ですとか、医師の勤務負担軽減等の対応をなされるということで伺っておりますけれども、こういったことにこの予算が使われるのでしょうか。

頭師医療政策課長

元木委員から若手医師等のキャリア形成支援事業の御質問を頂いております。この事業の対象となりますのは、徳島大学病院で医師として勤務しながら、将来学位の取得を目指す社会人大学院生、こうした医師を3名、これを県が大学に運営を委託しております徳島県地域医療支援センターに対しまして、ローテーションを組み合わせながら、地域医療への従事とその配属された医師のキャリア形成の両立を図るというモデル的な取組に対して今回支援をするものでございます。具体的な対象となる経費でございますが、地域医療機関に勤務する医師、これは1名としてございますが、その医師が週1日は大学病院に帰って研究業務をするとそういう際に、その地域医療機関では医師が1名抜けてしまいますので、それを補てんする医師を派遣いたします。その派遣する代診医の費用に対する支援がございました。それともう一点につきましては、先ほど申し上げました県の地域医療支援センターに3名の医師を配属させますが、そうしたセンターに配属された医師が研究業務に携わるに当たりまして、学会や研修に参加する旅費であるとか研究費用について支援を行うものでございます。

元木委員

私自身も地元のお医者さん等と話す機会も時々あるんですけれども、よくお伺いしてそうなのかなと思うことがありまして、それはやはり過疎地での医療の充実ということで御答弁の中でも医師の偏在の是正というような中で、自治医科大学の出身のお医者さん等は山間部等の、例えば本当に患者数の少ないようなエリアに一定期間研修等も含めて派遣されているんですけれども、医師の技能を向上させるという面で見ますと、少しでも多くの診療実績、経験を積むことが一番の近道であると。そういう観点で言いますと、患者数が多い大規模な病院で勤めるのが最もその若手医師のキャリア形成につながるんじゃないかとかこういった意見もあるわけでございますけれども、こういった点についての県の認識というのは、こういったことを考えておられるのか。そして、若いこれからの医療を託すお医者さんに、少しでも多くの経験を積んでいただくためにこういった工夫を施していられるのかといった点についてもお伺いをさせていただきたいと思っております。

頭師医療政策課長

元木委員から医師の技能向上、経験を積むことに対しての県の考えをとということでございます。先ほども御説明させていただきましたが、地域医療機関に従事している医師が週1日は大学病院等で研究とか自分のキャリアアップについての業務に従事すると。その支援をこの事業で行うといったところでございまして、そうした症例数の多い病院でありますとか、特殊な医療を行っている病院、そういった所で研修を行うといったことは、非常に医師の育成については重要であるというふうな認識をしております。へき地に派遣しておる自治医科大学の医師につきましても、ずっとそのへき地の診療所にいるというわけではなくて、1週間のうちの1日は研修日というのを設けてございます。そこは、それぞれが希望する、例えば、手技の向上であるとか技術の向上を目指しまして、大学病院等で研修の日を設けておりまして、そちらへ行けるようになっておりまして、またそれを補てんする医師も県で派遣をするようなこともしております。いずれにいたしましても若手医師が技術を身に付けながら、また、地域医療に継続的に従事していただけるのが一番大切なことと考えておりますので、今後ともそうした技能向上とか研修に積極的に参加できるような制度というものをこらからも検討してまいりたいと考えています。

元木委員

是非、若手医師の積極的な育成について、今後ともなお一層の御配慮を頂きたいと思えます。加えまして、地元でもよくお伺いするのは、若い良い先生が地方にきていただいても、何年かしたら帰ってしまうということで、もっと長く居てくれたら、この病気をきちんと最後まで診てもらえるのになどといったような患者さんの声もあるわけでございます。こういった医師側のニーズ、患者側のニーズがうまく合わない部分を、是非、行政が入って調整していただいたら、双方にとってもプラスになっていくんじゃないかなと思っておりますので、この点についても御配慮をよろしくお願い申し上げる次第でございまして。

最後に、この新たな子育て支援施策の展開について、説明の中で、とくしま在宅育児応援クーポン事業の目的が、心理的負担の軽減ということでございましたけれども、これは経済的な負担のほうが私は強いんじゃないかなと思いますが、この心理的負担というのはどういったことを指しておられるのか。改めてお伺いをいたします。

中川次世代育成・青少年課長

とくしま在宅育児応援クーポン事業が心理的負担よりも経済的負担軽減に、ということでの御質問です。確かにそのクーポンを配ることで、経済的負担が当然軽減するという効果もございますが、そもそもこのクーポン事業の発想というのが、いろいろな事業をするに当たりまして、子育ての当事者等も含めました検討会議というのを設けまして、その中で様々に意見をお伺いしたところ、ずっと在宅で育児をしていると、いろいろとストレスがたまったりとか、自由な行動ができなかったりというようなことで、様々にトラブルを抱えておられるというような状況がございまして。そういう時に、クーポン事業で実質無料で先ほどの説明で申し上げましたけれども、クーポン券を利用することによりまして、子育てサービスの利用がしやすくなる環境づくりをしようということで、それによりましてストレスとか心理的負担を解消していこうというようなことで、心理的負担の軽減ということで御説明をさせていただいたところでございます。実際にはクーポンを配布

する事業でございますので、もちろん経済的負担の軽減にもつながることなんですけれども、メインの目的として、この事業のそもそもの発想がそういったところから出ているということで、御説明させていただいたところでございます。

元木委員

このクーポンの支払の要件として、予防接種等の医療サービスやファミサポなどの預かりサービスもありますし、産後ケアなどの保健サービス等々と記載をされておられますけれども、この内容に限ったことになりますか。例えば、傷害保険ですとか、おむつ代とかそういった物の育児用品の購入とか、いろんな幅広いメニューが設けられるんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてどういった考え方でおられるのか御説明をお願いいたします。

中川次世代育成・青少年課長

この予算の資料が、こちらの不手際もあるんですけども、これは例示というようなことでも出させていただいております。ですので、ここに書いてあることが確実にそのクーポンの対象になるということでもございませんし、逆に今後、市町村等と協議をしていく中で、こんなサービスもクーポンの支払対象にというような御要望も頂きながら、今後、事業の内容について、具体的にどういうサービスを対象にしていくのかというあたりは、今後の調整ということになってこようかと思っておりますので、ただいま、元木委員から頂いたようなサービス内容についても、市町村と協議する中で検討してまいりたいと考えております。

ただ、この事業の実施主体というのが先般の説明でも申し上げましたとおり、市町村の実施する事業を支援していくというような事業スキームになっておりますので、そのあたり、最終的には市町村と協議して決定していくというようなことになろうかと思っております。

元木委員

市町村との協議の下で、幅広い分野でこのクーポンが使えますよう、是非、育児のストレスを少しでも若いお母さん方が解消できるようなことに、このクーポンが使えるように積極的に取り組んでいただきたい。1万5,000円ずつということでございますけれども、将来的にはもっとそれを拡大する方向でもいいんじゃないかなと私は感じておるところでございます。先般も、NPO法人わははネットの取組について、委員会の視察をさせていただいた時に、子育てタクシーですとか美容院等と連携して、育児を一緒になって支えていこうというような取組も調査をさせていただいて大変勉強になったところでございます。是非、こういった民間の活力も利用しながら地域経済の活性化を見据えて、こういった取組、NPOの支援も含めて積極的に取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。終わらせていただきます。

来代委員

この予算をよく見ていたら補正額、商工労働観光部0円、県土整備部0円、教育委員会0円。これを見ただけでは、一体仕事をしているのかなと思います。例えば、県土整備部

にしても、あれだけ台風がきて、今日も池田は大雨警報なんです。子供たちは、あのどしゃ降りの中を雨に濡れながら箸蔵小学校に通っている。箸蔵小学校の横には橋が、元は県道白地州津線があったのが、横に道ができて市道になって、今は橋が崩れている。橋が崩れているから子供たちは2キロメートル以上余計に遠回りしている。今、これだけ台風あるいは災害があった後だったら、少々補正額をみて、子どもの通学路の安全点検をいたしますというようなことが、今日この委員会で発表があってもしかり。

また、教育委員会にしても、この前の文教厚生委員会では教育長があれだけテレビの主人公を務められて、じゃあ障がい者をどうするかと言えば、これから雇うためには、やり直すためには、少々の調査費を付けてきちんとやりますといった報告があってもしかり。

商工労働観光部にしても、ウェイクボード世界選手権大会に知事がきて、あれだけ宣伝して誘った。しかし、今見てくださいよ、大水の中で潰かっしてしまっている。じゃあ池田湖を使うと言ったってどうやってするのか。そういう報告も一切ない。そして補正予算は0円。これで前向きにやりますと言っても、やっぱりこの予算書を見て、地元の議員としては非常に寂しい思いがしています。

教育長さんにしても県土整備部長さんにしても、三好市あるいは県西部に今も大雨警報が出ていますけども、どういうふうにご考慮されているのか心配になってくるんですが、補正に入っていないということは、もう何もやらないということですか。一人ずつ答えていただければと思います。

瀬尾政策監補兼県土整備部長

今、来代委員から御指摘があったように、大雨警報が今も出ているというのは承知しておりますし、この長雨ですが、台風21号の前の7月豪雨から始まって、特に三好市の方には大変御迷惑をお掛けしています。我々、その分野では、精一杯、災害復旧に努めているところでございます。この委員会に関する所管の予算ということでは予算計上はしていないんですけれども、県土整備委員会のほうでは、補正予算でそれぞれ災害復旧あるいはそれに類するものに対して予算をお願いしております。それをお認めいただいて、一日も早く早期復旧・復興が可能になるように頑張っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

美馬教育長

今回の補正予算に関しましても、例えばブロック塀の補修でありますとか、そういった形での予算要求というのは入っております。同じよう形で、今回の次世代育成・少子高齢化対策特別委員会のほうに計上していないものもございまして。こちらのほう、安全についてはしっかりと対処してまいりたいと思います。

また、障がい者雇用につきましては、今後どのような対処があるのか、これからは専門家等にもお聞きいたしまして、しっかりと対策案を練ってからしかるべき補正予算をとってまいりたいというふうに考えております。

黒下商工労働観光部長

先に開催されました第30回のWWAウェイクボード世界選手権大会、県議会の皆様のお

世話になりました。8月30日から9月2日の4日間、三好市池田町の池田湖の特設会場において、世界34か国の地域、それぞれ国内51名、海外96名、合わせて140名超の選手の方に御来場いただきまして、適切に開催することができました。我々としたしましては、この成果を、県西部におけますウォータースポーツのまちづくりにつなげていきたいというふうに考えております。今回の委員会の補正案件につきましては、該当事項はございませんが、今後、当委員会所管事項で必要な部分については、適正に計上させていただきます。御説明を申し上げたいと思います。

来代委員

事前委員会なのでこれでいいんですけれどね。例えば、教育委員会にしても、障がい者の問題にしても、みんな一生懸命働いているから、過疎人権、人権なんですよ。

また今、箸蔵小学校だってあれだけ遠回りをして、何年も何年も放っておいて、あれだって県土整備部と相談して、元々県道なのだから、もっと早く橋を直してあげて、早く子供たちが安心して、2キロメートルも遠回りさせることないじゃないですか。小学校1年生の子が、元々箸蔵小学校は2キロメートル以上歩いて通っているんです。それからまだ更に2キロメートル近くも歩かないといけないとなると、大変なことなんですよ。だから、そういう一生懸命頑張っている子供たち、この地方のことにもっと目を向けてやっていたかかないと。井ノ内にしたって山城にしたって、福祉施設に通うのにデイサービスが通えないじゃないですか。そういうお年寄りの道を早く直すのが県土整備部の役目で、それを見に行くのも保健福祉部の役目じゃないですか。これが全然、この委員会で話が一切出てこないということは、ただ議会というのはその日が過ぎたらいいと考えているとしか思えない。もうちょっと真剣にやってほしい。答えはいりませんが、そういうことを申し上げてやめておきます。付託委員会ではやりますよ。

川端委員

それでは資料1について少し質問をします。まず、第1の地域医療介護総合確保基金、介護分の状況について、内示額の内訳についてなんですけども、①の介護施設の整備に関する事業というふうなことで4施設が対象になっている。この4施設の中のどういったものかという29床を4施設増床する。こんなふうに説明を聞いたんですけども、それでよろしいですか。

小林長寿いきがい課長

内示額の1億1,220万円につきましては4施設ではございますけども、こちらのほうにつきましては、先ほど説明しました徳島市の分ではなくて、三好市、阿南市、上勝町ということで計上させていただいた分でございます。

川端委員

それでいいと思いますけども、私がお聞きしたいのは、29床の増床を4施設で行うというふうに理解したんですけども、それでよろしいですか。

小林長寿いきがい課長

今、委員からお話ございましたとおり、1施設に29床。それが4施設ということで116床の増床ということを予定しております。

川端委員

既存の施設に手を挙げられた所に4施設ですけれども、それぞれこれまである施設の上に29床付け足すというようなイメージなんですか。

小林長寿いきがい課長

足すというよりも、新たに新設をするという数でございます。

川端委員

新設ということは、既存の施設の横に新築をするという意味ですか。

小林長寿いきがい課長

今、御質問を頂きました件につきましては、徳島市で計画の募集をしております、この9月末ぐらいに一応選定委員会があつて、それでどこの施設がするかというのが決まるということございまして、実際にその横に建つかどうかというのはすみません。私も把握はできておりません。

川端委員

分かりました。とにかくこの4施設が対象になっているということと、それから1施設当たり、増床という形で29床作ることができる。そういう意味で、29床を増床した施設がこれから4施設できるということによろしいですね。

その下の介護従事者の確保に対する事業ということなんですけれども、この介護従事者の確保は、どのような仕組みで確保するおつもりですか。

小林長寿いきがい課長

どのような方法で確保をしていくかということでございますけれども、この基金事業につきましては、国から運営要領がきておりまして、それぞれこういう事業に使えるというふうなメニューがございます。そのメニューの中におきまして、例えばイのところ、参入促進に関する事業でございますとか、資質の向上というような事業がございまして、その中にいろいろ事業があるということで整理をさせていただきます、人材確保という事業と共にやっっていこうと考えております。

川端委員

分かりました。一番下の所にア、イ、ウ、エにありますね。このイとウがそれに相当するんですね。

小林長寿いきがい課長

一応、アからエということで補正をさせていただいておりますけれども、基本的には従事者確保をするということで、イ、ウだけでなく、アからエの四つの事業、こちらのほうの事業ということで対応してございます。

川端委員

はい、分かりました。終わります。

原井委員長

よろしいですか。その他に質疑はございませんでしょうか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時44分)